



備中圏域7市3町の 図書館が利用できます

高梁川流域7市3町
図書館広域利用のご案内

お知らせ

新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の7市3町は、圏内に在住する住民の利便と、文化向上を図るため、平成26年4月1日から公立図書館の相互利用サービスを始めます。

圏内にお住まいの方は、このパンフレットに掲載しているどの図書館でも利用できます。



利用可能なエリア



ご利用にあたって

- ご利用にあたっては、各図書館のルールを守ってください。
- 図書等を借りる時は、各市町ごとの利用者カードが必要となります。カード発行の際に住所などの確認が必要ですので、運転免許証、保険証、生徒手帳などをご提示ください。
- 貸出可能な資料の種類・冊数・貸出期間等は各図書館で異なりますので、利用される図書館にご確認ください。
- 借りた図書等は、必ず借りた図書館にお返しください。





備中圏域7市3町の 図書館が利用できます

高梁川流域7市3町
図書館広域利用のご案内

お知らせ

新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の7市3町は、圏内に在住する住民の利便と、文化向上を図るため、平成26年4月1日から公立図書館の相互利用サービスを始めました。

圏内にお住まいの方は、このパンフレットに掲載しているどの図書館でも利用できます。



利用可能なエリア



ご利用にあたって

- ご利用にあたっては、各図書館のルールを守ってください。
- 図書等を借りる時は、各市町ごとの利用者カードが必要となります。カード発行の際に住所などの確認が必要ですので、運転免許証、保険証、生徒手帳などをご提示ください。
- 貸出可能な資料の種類・冊数・貸出期間等は各図書館で異なりますので、利用される図書館にご確認ください。
- 借りた図書等は、必ず借りた図書館にお返しください。

